

## 阿賀野市告示第123号

## 所有者の判明しない負傷動物について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定により、所有者の判明しない負傷動物を収容したので、狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第8項の規定に準じて告示する。

令和6年6月5日

阿賀野市長 加藤 博幸

動物の種類（品種）	猫（雑種）
動物の特徴	性別：オス 毛色：キジトラ 大きさ：大首輪等なし
収容年月日・時間	令和6年6月1日 午後3時14分
収容した場所	阿賀野市若葉町2-11
負傷の程度	起立困難（後肢麻痺）